

自由民主党・県民会議の佐々木幸士でございます。
私から会派を代表し、請願番号375の4、「東北電力株式会社女川原子力発電所2号機の再稼働にかかる早期理解表明に関する請願」について、採択を求める立場から討論を行います。

女川原子力発電所は、昭和59年6月の営業運転の開始以来、本県はもとより、東北地方の全域への電気を安定的に供給する拠点として大変重要な役割を果たしてまいりました。

平成23年3月の東日本大震災では、運転中の1号機3号機及び起動準備中の2号機はいずれも緊急停止し、それ以来、全機とも運転を停止しているところでありましたが、今年2月に、2号機について原子力規制委員会から東北電力に対して、原子炉施設の設置変更許可がなされました。

この流れを踏まえ、政府は、再稼働の方針を決定し、3月に経済産業大臣から村井知事に対し、再稼働への理解、その要請が示されました。

私からは、本議会に女川町商工会から提出されました請願に対し、次の3点に基づき、採択を求める、その理由を述べさせていただきます。

1点目は、社会的現実に基づいた国のエネルギー政策上の必要性であります。

「電気」無くして、私たちの暮らしや産業活動は成立しません。電気は最も重要なエネルギーであります。電気の安定的供給を保つことは社会的使命であり、行政に課せられた責任であると考えます。

東日本大震災以降の原子力発電所の停止に伴い、我が国における電源構成は、平成30年度には、化石燃料由来の火力発電が77%、再生可能エネルギーが17%、原子力が6%となっており、化石燃料に大きく依存する状況が続いております。エネルギー自給率の点からみますと、平成30年度は11.8%となり、OECD35カ国中2番目に低い水準まで低下しており、現在、我が国の安全保障は、エネルギーの点においても大変心許ない状況になっております。

化石燃料そのものは世界の中でも社会情勢が不安定な地域からの輸入に頼ることも多いため、これまでの我が国の歴史的背景からも価格が安定的に定まらず、価格の変動が日本経済の活動のコストに転嫁され、国民生活に多大な影響を及ぼしてまいりました。実際、原子力停止分の発電電力量を燃料輸入に頼る火力発電を大規模に炊き増ししているという事実があまり知られてないようであります。資源エネルギー庁によると平成25年度は年間3兆円を超える国富が海外に流出したとの試算データになっております。化石燃料由来の火力発電の依存率をさげることは、国民生活の安定にもつながるものと考えます。

また、昨年の台風19号により、丸森町などにおいて甚大な被害があった豪雨災害は気候変動によるものであり、その原因には温室効果ガス排出による、地球

温暖化があげられております。温室効果ガスの排出の主たる原因である、化石燃料由来の火力発電の依存率が高い今の状況は、時代に逆境しており、将来に対し、その傷口を広げ続けていることを重く受け止めるべきであります。

二酸化炭素の排出の無い再生可能エネルギーの導入は省エネルギーの努力とともに大変重要であります。再生可能エネルギーにおいては、どうしても面積あたりのエネルギー密度が低いため、世界と比べ環境条件が不利な日本では、国内産業を支えられるほどの安定的な主力電源としてはまだ期待できません。また、メガソーラーと言われる太陽光発電においては、地域環境との折り合いが難しい事例も生じて来ております。今後の普及にはさらなるコスト低減に向けた技術開発も必要とされ、再生可能エネルギーが今すぐ火力発電の代替電源とはならないことも、本討論において確認しておきたいと思っております。

一方、原子力発電は数年にわたって国内保有燃料だけで発電できる「準国産エネルギー」であり、原子炉運転に伴う二酸化炭素の排出量はゼロであります。

国のエネルギー基本計画においても、原子力は、価格や発電量も安定的に維持できるベースロード電源であると位置付けられております。再生可能エネルギーの導入や省エネの拡大を図りつつ、最適なエネルギーミックスによる電源構成を保ち、原子力発電の社会的現実に基づいた必要性を十分にご認識いただき、当面は原子力発電所の稼働が必要であります。

2点目は 安全を土台とする歴史に加えられた丁寧かつ地道な作業への信頼であります。

原子力発電所の再稼働にあたっては、何よりもその安全性が確保されていることが大前提であることは言うまでもありません。

しかし、そもそも女川原子力発電所は、東日本大震災の折には、発電所そのものが地域住民の避難場所として活用され、多くの被災者を収容し、社員が炊き出しを行うなどして住民の安全を確保した場所でもあります。

女川原子力発電所と福島第一原子力発電所における被害の明暗を分けたものは津波の高さの想定と言われております。昭和43年女川原子力発電所の建設に際し、国が想定した津波の高さが3メートルとしている中で、女川原子力発電所が大震災においては13メートルを超える津波被害にあったにもかかわらず、電源を喪失せずに冷温停止することにより安全が確保されたのは、立地、設計に当初から携わり、後に東北電力の副社長に就任した平井弥之助氏の功績が大きいとされております。平井氏は常々「技術者には法令に定める基準や指針を超えて、結果責任が問われる」と語り、地域の歴史に学び、先人の教訓を尊重した地元宮城の技術者の見識に基づき、国の基準に甘んじることなく一人強硬に15mの高さを主張し、その提言を受け入れた東北電力の英断があったからこそ、女

川原子力発電所は事故を起こすことなく地域住民を救うことができたのであります。

そして、本年の2月、原子炉施設の設置変更許可がなされました。

この許可は、東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、政府から独立した原子力規制委員会が設置され、事故の教訓のほか、IAEA国際原子力機関や諸外国の規制基準なども勘案の上、バックフィットをはじめとする世界で最も厳しい水準の新規制基準に基づくものであります。

この許可に至るまでには、令和元年11月27日に審査結果(案)を取りまとめるまでの6年2か月にわたり、審査会合176回、現地調査8回、ヒヤリングを598回実施し、その後の審査書に対する科学的、技術的意見の募集を経て、原子力規制委員会から設置変更許可の了承に至るといふ、関係する皆さまの丁寧かつ地道な作業が積み重ねられてまいりました。

国の責任において、自然災害に留まらず、テロ対策や過酷事故想定なども十分に考慮した極めてハードルの高い厳しい基準となっており、想定しうる最大限の安全性評価がしっかりと行われたものと受けて止めております。

安全を土台とする歴史に、更なる安全を求め、技術と英知を結集させた不断の努力を信頼しながら、官民共々で電力の安定供給に尽くしていくことが、県民へ為すべき宮城県議会の責務であります。

3点目は、県として女川町・石巻市両地域の思いに寄り添う責任であります。

女川町、石巻市の両議会で女川原子力発電所2号機の再稼働を求める陳情を賛成多数で採択され、電源立地市町の議会としての意思が示されました。これは社会情勢を鑑みながらも、熟慮を重ねた大変重い決断であったと考えます。

両地区とも女川原子力発電所が立地して以降、関連企業の雇用はもとより関係者の往来により、地域の宿泊事業者をはじめ、飲食、小売り業者など幅広い分野にわたり地域経済に波及し、その好循環に長年支えられてきました。

しかし、東日本大震災により街そのものが甚大な被害を受けた両地区では、経済基盤としていた水産業や水産加工業をはじめ多数の企業が被災し、多くの人々の雇用が失われるとともに、急激な人口減少が生じ、復興も未だ道半ば、厳しい道のりを歩んでおります。

両議会が下した決断は、そのような中で、地元の未来と地域を守る責任から下した決断であり、県はその地域の思いに寄り添う責任があると考えます。

また、全国の原子力発電所の停止と再稼働への厳しいハードルには、福島第一原発の厳しい被害状況が背景にあります。

しかし、福島第一原発のあの被害が起きるまでは、全国の原子力発電所は地元地域と私達の暮らしを支えていたことも、まぎれもない事実としてあります。そ

の事実がなかったかのように、福島第一原発の被害状況を、イコール原子力発電のすべてと位置づけ、人々の思いを「善」と「悪」かのように2択に分断する議論は、宮城県の安定的な電力供給、しいては県民の暮らしと命を守るためにも、この再稼働を機にやめるべきであります。

理想だけに偏ることなく、エネルギーバランス、自然環境への配慮、地域の歴史や特性、それぞれの現実を目を配りながら、今できる最善の策を模索し、次の世代に託す今を生きるものの責任として、県民生活の安定のために尽くすべきであります。女川町や石巻市の皆さまも長い地域の歴史の中で、その恩恵を受け、自分達の街で生活をしてきました。そのことについて住民が感謝することを憚られるような風潮や、この度の両地区が下した決断に宮城県の一地域として、肩身の狭い思いをするようなことが決してあってはなりません。

そのためにも、県が何より率先し、この二つの地域の思いに寄り添う立場であることを鮮明に示すべきであります。

最後に、この度の定例会の議論の中では、原子力災害時の避難計画の実効性についての指摘もございました。原子力防災体制への備えについては「終わり」や「完璧」はなく、今後とも国、県、市町、それぞれの役割の下、継続的に改善を続けていくことが必要であります。これは原子力防災だけが特別にそうあるのではなく、すべての防災に一貫して通じるものであります。

また、使用済燃料の取扱や、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定について課題も指摘されておりますが、将来的に、国がすべての電気事業者とともに、主体的に解決していく必要があります。

この度の採択は、将来的に原子力発電への依存度を可能な限り低減していくあり方や原子力災害時における避難計画の充実・強化、住民の不安を解消するための防災道路の整備や拡充など、その熟議の始まりと捉えるべきであります。本議会といたしましても採択することが、現時点で取り得る最善の選択肢と捉え、その意思を明らかにすべきであります。

以上、議員各位の御理解と御賛同をお願い申しあげ、私の採択の賛成を求める討論とさせていただきます。

御清聴、誠にありがとうございました。